



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



一般社団法人地域連携ネットワークみえ

三重県伊勢市御薗町長屋1963

(株)エホリューション内 (☎0596-63-5080 FAX0696-65-7006)

E-mail info@3c-mie.net <https://3c-mie.net/>



新年あけましておめでとうございます

当団体の活動は、今年で設立5年を経て6年目に入ります。この「TSUMUGI 通信」は、人と人の縁を紡ぎ将来に命を紡いでいくという思いを込めて発信を続けてまいりました。

発足当時は、2015年度に開始された地方創生政策の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」第1期が終了し、第2期が始まったことに呼応して、地域の中ですべての組織や人々が情報共有し、また連携してお互いが支援を行うネットワーク活動に取り組むことで産(民間企業)、官(国・地方自治体)、学(教育・研究機関)、民(地域住民・団体)がともに柔軟な対応をして問題解決をしていこうとしてきました。

しかしながら、少子高齢化に起因する人口減少や東京圏への人口集中は改善されない状況にあります。また、気候変動や世界の紛争など、身近な暮らしだけでなく世界の危機が迫っている時代になっています。世界が合意したSDGs目標達成まであと5年ですが、むしろ当時より悪化しているという感覚です。とはいえ、座して傍観するのではなく、少しでも自分たちが出来ることを小さくても少しずつでも取り組み続けて行くことが将来につながると信じています。

これからも多くのご縁を広げ、相互扶助の精神のもとに持続可能な社会づくりに貢献していきたいと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

代表理事 川井 勝

内田名誉顧問より新年のご挨拶

2025年は巳年です。ヘビは脱皮することから再生の象徴とされています。ギリシャ神話のアスクレピオスは最後には死者をも生き返らせます。究極の再生です。

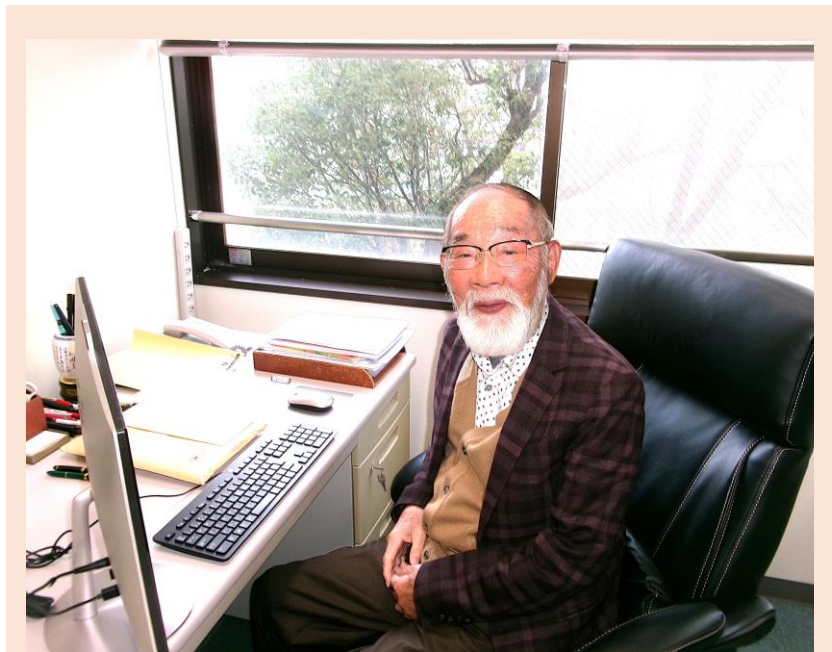
地域連携ネットワークの再生とは人と人のつながりを強くし、その規模を拡大し、地域独特の成果物を生み出すことでしょうか。人々の理解が深まれば、地域の問題が一層明確になるでしょう。問題に対してどのように取り組んでいくのか、意見を交換することにより地域の枠を超えて解決策を見出していくことができるでしょう。多くの市町で斬新な取り組みが行われていますが、それに横のつながりがあまり見られないような気がしています。素晴らしい取り組みが、その場限りで、広がりが見えません。それはお互いの理解が乏しいための現象ではないでしょうか。

地域連携ネットワークで情報や理解を共有することで更なる広がりを持つことができます。

例えば、三重県の特産品をテーマにして皆で考え新しい産物を模索するのも一つの試みではないでしょうか。

地域の豊かさをその地に住む人たちは十分に理解しています。そして都会を羨ましがすることはありません。私も津市に在住して30年を超えますが、この地に住む幸せを妻とともに謳歌しています。月に何度か出張で大阪、東京に出かけますが、その愛着はあまり感じることはありません。現在の大都会は日本であって日本ではないと感じることが少なくありません。街を歩いていて外国語が飛び交い「ここはどこだ？」と声を出したくなり、仕事が済めば一目散に津への帰途につきます。数日間の出張から自宅へ着くと大いに安心するのはそれがまぎれもなく自らのふるさとであるからでしょう。故郷はかならずしも生まれたところではないの痛切に感じる瞬間です。

このような思いを共有し、ネットワークを大きくしていきましょう。



三重大学元学長・現学長顧問 内田淳正 社団名誉顧問

「小さな拠点」活動をご存じですか！

昨年12月に内閣府は、「小さな拠点の形成に関する実態調査結果」を発表しました。

「小さな拠点」についての明確な定義はありませんが、中山間地域等において、地域住民の生活に必要な生活サービス機能やコミュニティ機能を維持・確保するため、集落生活圏における生活サービス機能や地域活動の拠点施設を一定程度集積・確保している施設や場所・地区・エリアで、主な機能としては、医療・介護・福祉、買い物、公共交通、物流、燃料供給、教育などがあります。小学校区や旧小学校区と一致するケースが多く、基本的に、一つの集落生活圏に一つの「小さな拠点」となります。

市町村版総合戦略に位置づけのある小さな拠点では約20%が地域再生計画に位置づけられ、約97%が都市部と結ぶ公共交通が形成され、約88%が周辺集落とを結ぶ公共交通が形成されています。

また、約85%が「小さな拠点」において地域運営組織が形成され、小さな拠点を含む集落生活圏の課題解決に取り組んでいます。三重県では26の「小さな拠点」が形成との報告があります。

人の幸せは、こうした小さな拠点の中で人と人がつながって生きていくことから生まれてくるような気がします。

新春特番 “森を考える”

三重大学 生物資源学研究科長・学部長
教授 松村直人 氏



三重の森を守りましょう

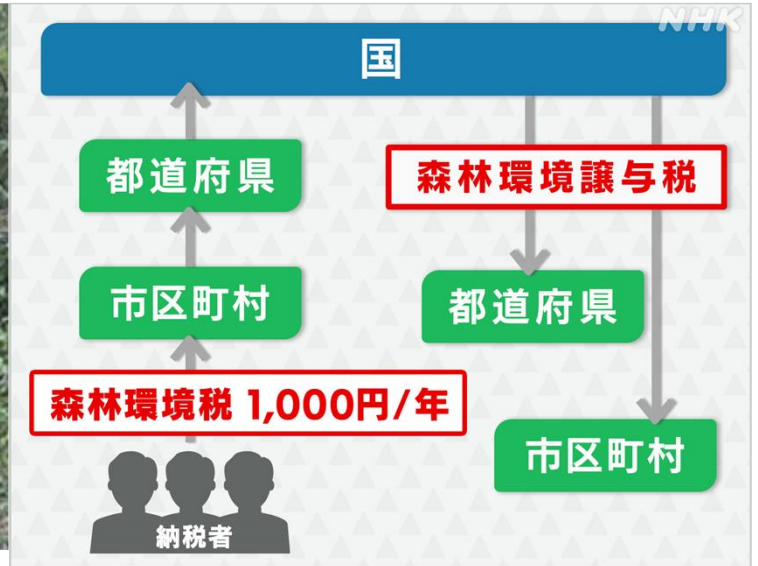
昨年度から「森林環境税」の徴収が始まっています。給与明細にも記入されたので、お気づきの方も多いでしょう。これは国に納める税金で、年間1,000円が徴収され、国から各県や市町村の森林面積や人口割合によって、県や市町村に再配分され、間伐や林道の整備などの森林整備事業、人材育成、木材利用の普及啓発、木造公共建築の推進などに使用されます。

これは譲与税という形で令和元年度から既に配分が先行しており、各県・市町村で活用されていますが、多くの県で各県独自の「水源税」など、「森林環境税」に類似した徴収も既に行われております。金額は年額300円から1,200円程度まで各県の裁量で決定されており、先陣を切った高知県では平成15年から導入されています。人口の多い神奈川県では、年額300円で40億円規模の税収になります。三重県では、国税と同額1,000円で、年間約10億円が県独自財源で執行されています。

国税と県税が類似の目的に使用されるということで2重課税の懸念と、市町で基金化が可能のため、いわゆる貯金になって、うまく活用されていないのではないかという議論もあります。



清水建設の森林保全活動(松阪市)荒廃林の整備活動



三重県では、「災害に強い森づくり」をキャッチフレーズに県で取り組む事業と、地域の要望に、より対応した市町交付分とで事業目的を細分し、用途の差別化を行っています。これらが税金による国と県の森林保全への支援となります。

一方、企業にとっては、環境問題の顕在化などから、CSRレポートなどで、環境に配慮した企業であると報告する例が増えてきました。例えば、荒廃地への植林や整備されていない人工林での間伐などの森林保全活動を行う事例も増えて、社員への福利厚生事業の一環としても企画したいとの要望もあり、三重県では「企業の森」活動として認定してきました。



私もいろいろな企業や NPO から相談を受けましたが、森づくりは長期の事業であること、事業継続の強い意志があるか、その団体にとって、創業の場所とか、創業者の出身地であるとかの強い思い入れなどもあればいいのではと助言してきました。嬉しいことに、相談を受けた多くの事例はずっと継続してくれています。先日も清水建設が継続して実施している松阪市伊勢寺地区の「ネイチャー“あい”ランド」活動に、学生たちと参加してきたところです。

このように、多様な主体や個人が三重県の森づくりや森林の再生活動に関わって下さることを大変有難く思います。

地方創生2.0って何ですか！

(1)付加価値創出型の新しい地方経済の創生、(2)安心して働き、暮らせる地方の社会生活環境の創生、(3)持続可能な行政体制構築に向けたあり方の見直し、(4)災害リスクや過密に伴う非効率化等のリスクに対応した人や企業の分散、(5)デジタル・新技術の活用、が掲げられています。

次の時代も同じようなことを言っているかも知れませんね。
まずは自分たちで出来ることをコツコツとやります。

森を読む
長田弘

森には、何一つ、
余分なものがない。
何一つ、むだなものがない。
人生もおなじだ。
何一つ、余分なものがない。
むだなものがない。

(中略)

そのとき、ふりかえって
人生は森のなかの一日のようだったと
言えたら、わたしはうれしい。“

(一部抜粋)